第20回品質保証検討会 議事録

- 1. 日時 平成 19年11月6日(火) 13:30~15:45
- 2. 場所 日本電気協会 4階C,D会議室
- 3. 出席者(敬称略,五十音順)

出席委員:渡邉(邦)主査(東京電力),溝内副主査(関西電力),石井(日本原子力研究開発機構),井田(中国電力),伊東(三菱原子燃料),大友(東北電力),久保田(IHI),小宮山(グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン),齊藤(慎)(日本原子力技術協会),齋藤(鉄)(三菱電機),佐々木(日本原燃),佐藤(東芝),佐野(原子力安全・保安院),芝原(日立GEニュークリア・エナジー),首藤(電源開発),鈴木(中部電力),竹添(九州電力),辰巳(北陸電力),手束(四国電力),古川(日本原子力発電)

代 理 委 員:小林(原子燃料工業 米田代理),小林(富士電機システムズ 高橋代理), 下川(原子力安全基盤機構 渡辺代理)

欠席委員:島津(北海道電力),中條(中央大学),宮越(三菱重工業),結城(原子 力安全・保安院),

常時参加者:上野(東京電力)

事務局: 糸田川, 国則(日本電気協会)

4. 配付資料

資料 No.20-1 第 19 回品質保証検討会 議事録(案)

資料 No.20-2-1 IAEA 安全基準反映に伴う改正案について

資料 No. 20-2-2 平成 19 年度 品質保証検討会 IAEA チーム活動計画

資料 No.20-3-1 JEAG4121-2005 「2007 年追補版 2 1 について

資料 No.20-3-2 「原子力発電所における安全のための品質保証規程(JEAC 4111-2003)の適用指針 - 原子力発電所の運転段階 - JEAG 4121-2005[2007 年追補版 2] 」公衆審査意見対応案

資料 No.20-3-3 根本原因分析のガイド 公衆審査意見対応版(案)

資料 No.20-3-4 根本原因分析に対する要求事項(案)

資料 No.20-3-5 根本原因分析に係る,規制当局のガイドラインと電気協会のガイド の比較表

資料 No.20-4 平成 19 年度 品質保証検討会 レビューチーム活動計画

資料 No.20-5 平成 19 年度 調達チーム活動計画

資料 No.20-6 平成 19 年度 普及促進チーム活動計画 参考資料 No.20-1 JEAC4111 の実効的活動のためのワークショップ 日本科学未来館入館に関しての注意事項など

5. 議事

(1) 会議定足数の確認

渡邉(邦)主査による代理者の承認後,事務局より出席委員数が委員の3分の2以上で,議案決議の定足数を満たしていることが確認された。

- (2) 第 19 回品質保証検討会 議事録(案)について 資料 No.20-1 に基づき,事務局より第 19 回品質保証検討会議事録案が紹介され,本内 容で正式な議事録とすることが,全員の賛成で承認された。
- (3) IAEA 安全基準反映に伴う改正案について

資料 No.20-2-1 に基づき,鈴木委員(IAEA チームリーダ)より,IAEA 安全基準反映に伴う改正案(A 案~D 案の4つの案)が紹介され,11月16日開催の第20回品質保証分科会でも継続審議すべく各組織内で内容を検討することとし,この検討のため鈴木委員より,JNES の安全文化ガイドラインの14項目に相当する,IAEAの5つの属性,9つの特性の内容を,各委員に連絡することとした。なお,資料 No.20-2-2,IAEA チーム活動計画については,第20回品質保証分科会で紹介することとした。

本件に関する主なコメントの内容は以下のとおり。((C):コメント)

- (C) IAEA が目指したのは,安全文化とマネジメントシステムを統合した安全マネジメントシステムであり,現 JEAC4111 の内容とは少し異なっている。
- (C) IAEA の構想は,安全文化の醸成のために,文書管理などシステムの必要なパーツをツールとして使いなさいということであり,全体を使いなさいということではない。
- (C) IAEA の内容を,そのまま JEAC4111 に取り込む必要はないが,安全文化を全く JEAC4111 の対象外とすることはできないものと思われる。
- (C) ガイドとなる附属書を作成する場合には,規制によるエンドースを考慮し, JEAG4121, JEAC4111 のどちらの内容とするのか検討すべきである。
- (4) 原子力発電所における安全のための品質保証規程(JEAC 4111-2003)の適用指針 原子力発電所の運転段階 JEAG 4121-2005 [2007 年追補版 2] (根本原因分析に関わる内容の充実)制定案公衆審査意見対応について 資料 No.20-3-1~5 に基づき,竹添委員(根本原因分析チームサブリーダ)より,原子力発電所における安全のための品質保証規程(JEAC 4111-2003)の適用指針 原子力発電所の運転段階 JEAG 4121-2005 [2007 年追補版 2] (根本原因分析に関わる内容の充実)制定案に対する意見の対応案が紹介され,以下に示すコメント内容を反

映して,第20回品質保証分科会に上程することが,全員の賛成で承認された。

本件に関する主なコメントの内容は以下のとおり。((C):コメント)

- (C) 資料 No.20-3-2 のタイトルを修正するなど,一般の公衆からの公衆審査意見ではなく,分科会委員からの意見に対する対応案であることを明確にすること。
- (C) 意見の前段の内容も踏まえ,今回の意見の分類については,すべて -編集上の修正提案とする。

第 20 回品質保証分科会開催後も含め、公衆審査を切の 11 月 25 日までに寄せられた意見については、根本原因分析チームに対応案の検討を一任して、最終的には分科会の書面投票に諮ることとし、その際に検討会委員にもその内容を連絡することとした。なお、原子力規格委員会書面投票コメントを受けての、資料 No.20-3-3、根本原因分析のガイド中[参考 8]の見直し内容についても、根本原因分析チームで検討することとした。

また,資料 No.20-3-4,根本原因分析に対する要求事項は,JEAC4111 改定時に附属書として含めることを想定した現状の案を参考に紹介したものであり,第20回品質保証分科会でも同様に紹介することとした。

(5) レビューチーム活動計画について

資料 No.20-4 に基づき,手束委員(レビューチームリーダ)より,今年度のレビューチーム活動計画が紹介された。定期見直し中の JEAC4111, JEAG4121 の改定内容に,パフォーマンス向上を目指す前向きな改善項目を追加する要否についての検討提案が溝内副主査より出され,議論の結果,現在の定期見直しは来年 6 月頃の原子力規格委員会上程を第1優先として現内容で進め,パフォーマンス向上については,平成20年度以降の課題とすることとした。なお,活動計画については,誤記修正のうえ,第20回品質保証分科会で紹介することとした。

(6) 調達チーム活動計画について

資料 No.20-5 に基づき,古川委員(調達チームリーダ)より,今年度の調達チーム活動計画が紹介され,誤記修正のうえ第20回品質保証分科会で紹介することとした。

(7) 普及促進活動計画について

資料 No.20-6 に基づき,辰巳委員(普及促進チームリーダ)より,今年度の普及促進チーム活動計画が紹介され,本内容で第20回品質保証分科会で紹介することとした。

(8) JEAC4111 ワークショップについて

参考資料 No.20-1 に基づき,事務局より,JEAC4111 の実効的活動のためのワークショップについて,日本科学未来館入館に関する注意事項などが紹介された。

(9) その他

次回検討会の開催日程は,追而状況に応じて調整し決めることとした。

以 上